



商標を「サクラ」と決める

株式会社に改めると共に、ガスケツト、パッキングの商標を「サクラ」と決めた。

専門メーカーとして品質に責任をもつ企業姿勢、ユーザーに当社製品であることが、ひと目で分かってもうえ、商標指定により永くごひいきいただこう、というのがその狙いであった。

最初、いろいろな商標を考えたが、結局、日本の国花である桜であれば、だれにもすぐ理解し、覚えてもらえる「サクラ」にした。また、デザインも最初は桜の花びらの形だけにしたが、他に類似のものがあって、具合がわるいというので、花びらの中央にISの英文字を組み合わせて配した。

IはISHIKAWAの頭文字、SはSAKURAの頭文字である。以来、サクラガスケツト、サクラパッキングとして広くご愛用いただいて今日に至っている。さらに戦後、輸出を開始するに当たって、海外向け商標を「チェリー」と決め、いまや国際市場でも一流ブランドとして絶大な信頼を得ている。